

ホームページ掲載内容

湖山医療福祉グループに勤務していた女性従業員の皆様

【女性勤務者における睡眠呼吸障害の実態と客観的指標を用いた注意力及び自律神経機能に関する疫学研究の研究データの使用のお願い】

順天堂大学医学部公衆衛生学教室では「日本の女性勤務者における睡眠呼吸障害の実態と客観的指標を用いた注意力及び自律神経機能に関する疫学研究Ⅱ」という研究を行っております。この研究は、「勤労女性の睡眠呼吸障害の実態について客観的指標を用いて検討すること」を主な目的としています。そのため、過去に受診した従業員の皆様の健康診断の結果データを使用させていただきます。

○この研究の対象は、西暦 2015 年から西暦 2016 年の間湖山医療福祉グループに勤務していた 18-60 歳の女性従業員です。

・利用させていただくのは「日本女性勤務者における睡眠呼吸障害の実態と客観的指標を用いた注意力及び自律神経機能に関する疫学研究」で得られた下記のデータです。

・計測結果(身長・体重、血圧、自律神経検査、PVT(注意力測定)検査、睡眠時無呼吸検査

・勤務状況(勤務年数・時間等)、基礎調査(学歴・同居家族等)、生活習慣(喫煙・飲酒・運動)、服薬状況、健康関連 QOL、睡眠・眠気に関する項目(いびき・眠気・睡眠時間等)、その他(ライフ・ワーク・コンフィリクト)等

○この研究は順天堂大学医学部研究等倫理委員会の承認を受けて行われます。

・研究実施期間 倫理委員会承認日 ～ 西暦 2028 年 3 月 31 日まで

・研究責任者 谷川 武

○過去のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた従業員さんへの謝礼等ありません。

○患者さんの情報は、個人を特定できる情報とは切り離れた上で使用します。また、研究成果を学会や学術雑誌で発表しますが、患者さん個人を特定できる個人情報を含みません。

○調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は大学・研究者に帰属し、あなたには帰属しません。

○この研究は、公衆衛生学講座の研究費によって実施し、外部の企業等からの資金の提供を受けておりません。研究者が企業等から独立して計画し実施することから、特定の企業が研究結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。また、本研究の研究者は開示すべき利益相反はありません。

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」第 12 の 1 (2) イの規定により、研究者等は、被験者からインフォームド・コンセント(説明と同意)を受けることを必ずしも要しないと定められております。そのため今回の研究では従業員から同意取得はせず、その代りに対象となる従業員の方へ向けホームページで情報を公開しております。

この研究の対象となる従業員で、ご自身の情報は利用しないでほしい等のご要望がございましたら、大変お手数ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。なお、同意の有無が今後の就業などに影響することはありません。

【問い合わせ先】

順天堂大学医学部公衆衛生学講座

電話：03-5802-1049

研究担当者：和田裕雄、野田愛、友岡清秀、佐藤 准子